

事 業 報 告

第 8 期

[自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日]

IGRいわて銀河鉄道株式会社

事 業 報 告

〔 自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日 〕

I 会社の現況に関する事項

1. 当該事業年度における事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、アメリカの金融危機に端を発する世界的な不況の影響で、百年に一度と言われる未曾有の経済危機に陥りました。岩手県内においても製造業を中心に経済活動が低迷し、雇用情勢も一段と厳しさを増してきております。鉄道業界においては、出張の抑制や旅行の出控えなど経済活動の停滞に伴う影響が見られる状況であり、さらに地方鉄道においては一部の企業を除き、少子高齢化やモータリゼーションの進展等による利用者減少に歯止めがかからず、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、当社においては、北海道新幹線の工事の影響で、平成 20 年 3 月のダイヤ改正から当社の重要な収益源の一つである寝台特急列車「北斗星」が 1 日 2 往復から 1 往復に減便となりました。これにより大幅な収支悪化が見込まれたため、岩手県と沿線市町村と共に「寝台特急減便対策会議」を立ち上げ、様々な対策を検討・実施してまいりました。また、平成 22 年 12 月に予定されている東北新幹線の新青森駅延伸に伴う新指令システム構築については、具体的な協議・検討を進め、設計及び工事に取りかかりました。さらに盛岡市の事業である好摩駅と厨川駅の東西自由通路整備については、平成 23 年度前半の使用開始に向け本格的に事業着手されたところであります。

鉄道の根幹である安全対策の徹底については、平成 19 年度から輸送の安全確保の方策等について「安全報告書」として取りまとめ、広くお客さまならびに沿線の皆さんに公表するとともに、全社員への安全に対する一層の啓蒙を図っております。また、10 月に東北地区の鉄道会社と合同で異常時対応の研修及び訓練会（好摩駅～二戸駅間）を開催するなど、技術力と安全に関する知識の向上に取り組んだほか、社員自ら好摩駅構内に訓練設備の建設を行うなど、プロパー化に向けた若手社員の技術教育にも力を入れました。これらの取り組みにより培った無事故の実績を評価され、10 月には国土交通省から 2 期連続（4 年間）で「運転無事故事業者表彰」を受賞することができました。

利便性向上策については、11月から「IGR地域医療ライン」と銘打った、通院客向けの総合サービス（アテンダントの乗車・割引きっぷの発売・無料駐車場の確保・1両全席の優先席化・タクシーとの連携）を開始し、多くのお客さまにご好評いただくとともに、全国的にも注目を集めております。また、平成21年3月のダイヤ改正では夜間を中心に盛岡市近郊区間の列車を増発し、特に最終列車を繰り下げるなどに高い評価をいただいております。その他、定期券をお持ちのお客さまに対する優待サービス（映画館・温泉・飲食店など）を開始したほか、一戸町のご協力などによりパーク＆ライド駐車場を大幅に拡充するなど、固定客の確保に努めました。

增收対策としては、上記利便性の向上による利用促進のほか、関連事業の強化と駅周辺への居住を増やすことを目的に不動産事業を立ち上げ、1月から盛岡駅にて営業を開始しました。旅行事業においては県北地域に誘客する各種ツアーの実施など、增收と地域振興に資する旅行商品づくりに努めました。

コストの削減については、ロングレール交換等保守周期の延長や電車線の張力調整装置の改良などにより、将来の修繕費の削減に繋がる工事を計画的に行ったほか、清掃等の委託業務の見直しや乗務員輸送の効率化など全般的に経費節減に取り組みました。また、厳しい収支状況を背景に駅の営業体制の見直し（小繁駅の無人化等）やご利用が特に少ない列車の運転区間を短縮するなど、お客さまに一部ご不便をおかけした上でコスト削減も行いました。

その他、奥中山高原駅の委託駅員の愛犬で以前からお客さまに評判であったマロンを6月に「マロン名誉駅長」に委嘱したところ、県内はもとより全国のテレビ・新聞・雑誌等に取り上げられ、写真集も発売されるなど、他社のねこ駅長達とともに一大ブームが巻き起こりました。自家用車での来駅が多く直接の增收効果は大きくないものの、遠方からの来客も見られるなど当社及び奥中山高原の知名度・イメージアップに大きく貢献しています。

これら全社を挙げた取り組みにより当期純利益として18,478千円（前期比61.6%、以下同様）を計上することが出来ました。その内訳について、まず今期の営業収入は、寝台特急が減便になったことなどにより旅客運輸収入が1,773,656千円（89.8%）、鉄道線路使用料収入が1,434,147千円（105.0%）、運輸雑収等が271,771千円（106.5%）、計3,479,576千円（96.8%）となりました。

一方、営業費用は、プロパー化の進展による人件費の減少やコストの削減などにより3,534,221千円（96.5%）となり、営業損失は54,645千円（84.4%）となりました。

これに、通学定期運賃の再々激変緩和措置に係る補助金収入や発生品の売却益などが加わり、当期純利益18,478千円を計上したものであります。

2. 対処すべき課題

鉄道事業の根幹は、まずもって安全安定輸送を確保することにあり、その上ではじめて地域の方々の生活の足として機能し、将来に亘り旅客輸送を確保できるものと考えております。そのためにも健全経営の確保は不可欠です。

平成 20 年 3 月のダイヤ改正で寝台特急列車「北斗星」が減便になり大幅に収入が減少しましたが、各種対策により 4 年連続の黒字経営を維持することができました。しかしながら、今後も引き続き少子高齢化や沿線人口の減少、モータリゼーションの進展などにより、お客様の減少傾向が続くなど、今後さらに厳しい経営を強いられることが確実であると認識しております。

自助努力だけでは限界があることから、平成 21 年 3 月に「いわて銀河鉄道沿線地域等活性化協議会」（沿線市町村・岩手県・国土交通省・住民代表者・観光関係者・交通事業者・学識経験者で組織）を立ち上げ、平成 21 年度中に国庫補助を活用した調査を行い、当社及び沿線地域の活性化に向けた計画を策定することとなりました。今後はこの計画を収支改善策の柱の一つに据え、ハード・ソフト両面からの利用促進策を講じることになります。

また、寝台特急列車の走行と不可分のスキームである貨物線路使用料については、新指令システム構築をはじめとする新たな設備投資の減価償却費相当分が精算対象に組み込まれたものの、依然として設備投資に係る資金調達や既存の線路設備を使用することに対する対価が対象とされていないことから、引き続き岩手県を中心に沿線市町村と共に関係機関との協議を鋭意進めて参ります。

平成 22 年 12 月に予定されている新幹線新青森駅延伸に伴う諸課題については、新指令システム構築を中心に、安全にスムーズに切替えを行うべく、万全の体制で鋭意取り組んで参ります。

3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は 179,418 千円であり、その主な内容は次のとおりです。

- ・好摩駅構内分岐器交換 23,942 千円
- ・トラフ新設 22,689 千円

4. 資金調達の状況

当社は列車運行等に係る新指令システム構築という設備投資を目的として、長期借入金 70 百万円を調達いたしました。

5. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

| 区分 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 (当事業年度) |
|---------------|-----------|-----------|-----------|----------------|
| 営業収益（千円） | 3,666,636 | 3,674,630 | 3,595,878 | 3,479,576 |
| 当期純利益（千円） | 5,954 | 32,229 | 29,975 | 18,478 |
| 一株当たり当期純利益（円） | 160 | 871 | 810 | 499 |
| 総資産（千円） | 3,051,144 | 2,200,413 | 2,341,577 | 2,769,982 |

6. 当該事業年度の末日における主要な事業内容

鉄道事業法による第一種鉄道事業及びこれに付帯関連する事業

7. 当該事業年度の末日における主要な事業所

- ・本社 岩手県盛岡市上田一丁目 2 番 32 号
- ・運輸管理所 岩手県盛岡市天昌寺町 5 番 5 号
- ・設備管理所 岩手県盛岡市玉山区好摩字上山 3 番地 3

8. 使用人の状況

| 区分 | 使用人数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----|-------|--------|--------|
| 男子 | 187 名 | 45.5 歳 | 4.4 年 |
| 女子 | 23 名 | 31.1 歳 | 3.7 年 |
| 合計 | 210 名 | 43.9 歳 | 4.3 年 |

(注) 上記には、JR東日本・近畿日本ツーリスト・東日本電気エンジニアリングからの出向従業員 56 名、岩手県兼務従業員 1 名、臨時雇用社員等 3 名及び非常勤社員 7 名を含んでおります。

9. 重要な親会社等の状況

当社は、岩手県から発行済株式総数の 54.06% (20,000 株) の出資を受けております。
当社は、岩手県知事が取締役会長に就任しております。
当社は、岩手県から 138,007 千円の補助金の交付を受けております。

II 株式に関する事項

- | | |
|--------------------------------|----------|
| 1. 会社が発行する株式の総数 | 40,000 株 |
| 2. 発行済株式の総数（普通株式） | 36,994 株 |
| 3. 当事業年度末の株主数 | 50 名 |
| 4. 発行済株式の十分の一以上の数の株式を有する大株主の状況 | |

| 株 主 名 | 持 株 数 |
|-------|----------|
| 岩 手 県 | 20,000 株 |
| 盛 岡 市 | 5,858 株 |

III 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

| 会 社 の 地 位 | 氏 名 | | | | 担当又は他の法人等の代表状況等 |
|---------------|-----|---|---|---|-----------------|
| 取 締 役 会 長 | 達 | 増 | 拓 | 也 | 岩手県知事 |
| 取 締 役 副 会 長 | 谷 | 藤 | 裕 | 明 | 盛岡市長 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 照 | 井 | 崇 | | |
| 取 締 役 | 稻 | 葉 | 暉 | | 一戸町長 |
| 取 締 役 | 小 | 原 | 豊 | 明 | 二戸市長 |
| 取 締 役 | 中 | 村 | 英 | 夫 | 東京都市大学学長 |
| 取 締 役 | 民 | 部 | 田 | 幾 | 岩手町長 |
| 取 締 役 | 柳 | 村 | 典 | 秀 | 滝沢村長 |
| 取 締 役 | 大 | 内 | 孝 | 也 | 運輸部長 |
| 常 勤 監 査 役 | 中 | 嶋 | 芳 | 也 | 放送大学岩手学習センター所長 |
| 監 査 役 | 田 | 村 | 正 | 彦 | 八幡平市長 |
| 監 査 役 | 宮 | 井 | 久 | 男 | 岩手県立大学教授 |

2. 取締役又は監査役ごとの報酬等の額

(単位：千円)

| 区分 | 人 数 | 報酬等の額 | 摘要 |
|-----|-----|--------|----|
| 取締役 | 3 | 7,543 | |
| 監査役 | 2 | 2,604 | |
| 計 | 5 | 10,147 | |

IV 会計監査人に関する事項

1. 名称

あづさ監査法人

2. 当該事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当する事項はありません。

3. 現在の業務停止処分に関する事項

該当する事項はありません。

4. 過去2年間の業務停止処分に関する事項の内、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当する事項はありません。

5. 会計監査人の報酬等の額

報酬額 4,000千円

V 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容

内部統制システムの整備に関する基本方針について

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

1 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員はあらゆる会社の根本規範である定款および法令に従ってその職務を遂行するとともに、取締役自ら率先垂範と役職員への周知徹底を図ることとする。また、監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監視をより一層強化することとする。

2 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定期的に取締役会を招集するほか、適宜臨時に開催するものとする。併せて、年次事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的対応は総務部を窓口とし、リスクの状況を正確に把握、適切に制御の上、健全な会社経営に努めるものとする。なお、不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

4 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報については、適切かつ確実に定められた期間、保存・管理を行うものとする。

5 取締役が監査役に報告をするための体制

取締役は、会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役に対し報告を求めることができるものとする。

VI 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

計算書類

第 8 期

[自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日]

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

IGRいわて銀河鉄道株式会社

貸 借 対 照 表

平成21年3月31日現在

(単位 : 千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 1,819,896 | 流 動 負 債 | 863,433 |
| 現金及び預金 | 1,192,105 | 未 払 金 | 751,478 |
| 未 収 運 貨 | 91,340 | 未 払 費 用 | 4,354 |
| 未 収 金 | 473,335 | 未 払 法 人 税 等 | 7,190 |
| 商 品 | 1,507 | 未 払 消 費 税 等 | 8,742 |
| 貯 藏 品 | 41,891 | 預 り 連 絡 運 貨 | 11,746 |
| 前 払 費 用 | 14,207 | 預 り 金 | 5,319 |
| 未 収 受 益 | 686 | 前 受 運 貨 | 39,846 |
| そ の 他 | 4,821 | 賞 与 引 当 金 | 33,352 |
| | | リース 債 務 | 1,402 |
| 固 定 資 産 | 950,086 | | |
| 鉄道事業固定資産 | 733,168 | 固 定 負 債 | 412,386 |
| 建設仮勘定 | 205,351 | 長 期 借 入 金 | 70,000 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 11,566 | 長 期 前 受 工 事 負 担 金 | 49,437 |
| 長 期 前 払 費 用 | 4,829 | 退 職 給 付 引 当 金 | 30,107 |
| 差 入 保 証 金 | 6,620 | 特 別 修 繕 引 当 金 | 189,284 |
| そ の 他 の 投 資 等 | 117 | 未 決 算 特 別 勘 定 | 70,068 |
| | | リース 債 務 | 3,488 |
| | | 負 債 合 計 | 1,275,819 |
| | | (純 資 産 の 部) | |
| | | 株 主 資 本 | 1,494,162 |
| | | 資 本 金 | 1,849,700 |
| | | 利 益 剰 余 金 | △ 355,537 |
| | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △ 355,537 |
| | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | △ 355,537 |
| | | 純 資 産 合 計 | 1,494,162 |
| 資 产 合 计 | 2,769,982 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 2,769,982 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日

(単位 : 千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|---------|-------------|
| 鉄道事業 | | |
| 営業収益 | | 3, 479, 576 |
| 営業費 | | 3, 534, 221 |
| 営業損失 | | 54, 645 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7, 306 | |
| 雑収入 | 30, 472 | 37, 779 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 86 | |
| 雑損失 | 74 | 160 |
| 経常損失 | | 17, 026 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 65 | |
| 補助金収入 | 87, 101 | |
| 工事負担金等収入 | 41, 491 | |
| 固定資産受贈益 | 1, 150 | 129, 808 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 21, 828 | |
| 固定資産圧縮損 | 63, 181 | |
| 電話加入権評価損 | 5, 309 | 90, 319 |
| 税引前当期純利益 | | 22, 462 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 3, 984 |
| 当期純利益 | | 18, 478 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

(単位 : 千円)

| 資本金 | 株主資本 | | | 純資産合計 | |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| | 利益剰余金 | 株主資本合計 | | | |
| | その他利益剰余金 | | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 平成 20 年 3 月 31 日残高 | 1,849,700 | △ 374,015 | 1,475,684 | 1,475,684 | |
| 事業年度中の変動額 | — | — | — | — | |
| 当期純利益 | — | 18,478 | 18,478 | 18,478 | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | 18,478 | 18,478 | 18,478 | |
| 平成 21 年 3 月 31 日残高 | 1,849,700 | △ 355,537 | 1,494,162 | 1,494,162 | |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に準じた会計処理によつておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

これによる損益に与える影響は僅少であります。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(簡便法による見込額)に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 特別修繕引当金

鉄道車両の装置保全、車体保全等に要する定期修繕費用の支出に備えるため、発生費用見込額を期間配分し、当期対応額を計上しております。

(4) 補助金等の圧縮記帳の処理方法

鉄道事業固定資産の取得にあたり、地方公共団体より取得費の一部として補助金及び工事負担金を受け入れております。これらの補助金等は、資産取得時に当該補助金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、補助金等の受入額を「補助金収入」、「工事負担金等収入」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 162,822 千円

(2) 固定資産の取得原価から直接減額された補助金等圧縮累計額

11,100,068 千円

(3) 補助金及び工事負担金受入のため、当事業年度に取得価額の

圧縮記帳を行った金額 63,181 千円

| | | |
|--------------------------------|-------------------|----------------------------|
| (4) 鉄道事業固定資産 | 有形固定資産 | 724,611 千円 |
| | 土地 | 37,169 千円 |
| | 建物 | 82,599 千円 |
| | 構築物 | 465,816 千円 |
| | 車両 | 13,798 千円 |
| | 機械装置 | 102,128 千円 |
| | 工具器具備品 | 18,486 千円 |
| | リース資産 | 4,613 千円 |
| | 無形固定資産 | 8,556 千円 |
| | ソフトウェア | 5,967 千円 |
| | その他無形固定資産 | 2,589 千円 |
| (5) 未決算特別勘定の内容 | | |
| | 未決算特別勘定 70,068 千円 | は、岩手県及び沿線市町村から交付を受けた補助金相当額 |
| | | であり、今後取得する資産の圧縮記帳見込額であります。 |
| (6) 関係会社（主要株主である岩手県）に対する短期金銭債権 | | 75,371 千円 |

3. 損益計算書に関する注記

| | |
|---------------------------|--------------|
| (1) 営業収益 | 3,479,576 千円 |
| 旅客運輸収入 | 1,773,656 千円 |
| 鉄道線路使用料収入 | 1,434,147 千円 |
| 運輸雑収 | 271,771 千円 |
| (2) 営業費 | 3,534,221 千円 |
| 運送費 | 3,271,535 千円 |
| 一般管理費 | 132,569 千円 |
| 諸税 | 85,442 千円 |
| 減価償却費 | 44,673 千円 |
| (3) 関係会社（主要株主である岩手県）との取引高 | |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 138,007 千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 36,994 株

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、指令設備、通信設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|--------|----------------------|--------------|-------|--------------------|------------------|-------------------------|--------------|---------------|--------------|
| 主要株主 | 岩手県 | 盛岡市内丸10-1 (岩手県庁) | — | — | 54.06% (-) | 役員の兼任 補助金の受領 | 通学定期減額措置に伴う補助金の受領 | 62,636 | — | — |
| | | | | | | | 運転保安設備更新に伴う補助金の受領 | 22,689 | 未収金 | 22,689 |
| | | | | | | | 指令システム整備に係る補助金の受領 | 52,681 | 未収金 | 52,681 |
| | | | | | | | | | 未決算 特別勘定 | 52,681 |
| 主要株主 | 盛岡市 | 盛岡市内丸12-2 (盛岡市役所) | — | — | 15.83% (-) | 役員の兼任 補助金等の受領 | 市道好摩永井線歩道整備事業に係る負担金等の受領 | 60,079 | — | — |
| | | | | | | | 厨川駅地下自由通路整備事業に係る負担金等の受領 | 1,502 | — | — |
| | | | | | | | 指令システム整備に係る補助金の受領 | 8,494 | 未収金 | 8,494 |
| | | | | | | | | | 未決算 特別勘定 | 8,494 |
| | | | | | | | 好摩駅構内東西自由通路設計に係る負担金等の受領 | 37,162 | 長期前受 工事負担金 | 29,906 |
| | | | | | | | 好摩駅鉄道施設移転設計に係る負担金等の受領 | 5,877 | 長期前受 工事負担金 | 10,055 |
| | | | | | | | 好摩駅周辺整備事業に係る負担金等の受領 | 15,685 | 長期前受 工事負担金 | 9,475 |

7. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額

40,389円33銭

一株当たり当期純利益

499円50銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

9. その他の注記

該当する事項はありません。